

平成30年

夏

木曽三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2018
Vol.
107

木曽町

木曽悠久の流れが
岩に浸み出す
不易の滝

地域の歴史

木曽川沿いの峻険な地形を利用した福島関所

地域の治水・利水

昭和二年福島大火を契機に
進展した治水・利水事業

歴史記録

地域と河川 第一編
揖斐川を挟んだ井水の争い

研究資料

東日本大震災で現れた閘門遺構
〜北上運河の釜閘門〜
NPO法人 北上川流域連携交流会 理事 邊見清二

8

5

3

1

木曾川沿いの峻険な地形を 利した福島関所



福島関所付近の木曾川（関所橋より上流）

中山道の福島宿の東に設置された福島関所は、四大関所の一つに数えられる重要な関所でした。木曾川左岸の狭隘の地に築かれ、江戸時代を通して、人・物資の往来を取り締まってきました。

明治維新によって廃関となった後は、施設の位置もわからなくなってしまいましたが、昭和になって発掘調査が行われ、近世交通の貴重な歴史遺産となっています。

福島関所の成り立ち

慶長五（一六〇〇）年、関ヶ原の戦いで勝利を収めた徳川家康は、江戸を中心とした五街道の整備を進めます。江戸防衛の観点から、街道筋の適地に関所が設けられ、人・物資の通行を取り締まりました。関所の数は、江戸時代を通して多少の改廃がありました。特に重要とされる、留守居より手形の発行される関所は、上野の新郷・川俣（地勢上から一関に数える、以下同様）、五料、李橋、碓氷・横川、大戸、大笹、猿ヶ京、相模の箱根、根府川、下総の小岩・市川、金町・松戸、関宿、越後の関川、遠江の新居・今切、信濃の福島、武蔵の房川渡（栗橋）・中田、小仏（駒木根）の十七関が指定されていきました。その中でも、福島関は設備の規模や取締り機能において最重要とされ、東海道の新居・箱根、中山道の碓氷とともに四大関所に数えられています。

福島関所が開設された年次については、「慶長七年十一月良候（山村氏初代）死去に付（中略）御關所守方等父之時之通被仰付候」（木曾考統貂）、「慶長八年用宗（良候の子）下り谷關を移して守る」（木曾事蹟考證）、「慶長九年御關所妻籠下り谷より福島へ引越候事」（御關所頭書）などの史料が残っていますが、確定できるものはありません。



関所資料館

ん。いずれにしても慶長年間に妻籠（南木曾町）にあった番所の機能を移行してきたようです。

関所を管轄したのは、原則としてその所在地が幕府領の場合は幕府代官、私領の場合はその領主とされました。福島関所のある木曾は、尾張藩領でしたが、木曾代官として山村氏が統治しており、関所もその配下に置かれました。山村氏は、木曾が幕府領であった時代から木曾代官を務めた家柄で、木曾が尾張藩領となっても、引き続き代官を務めています。こうした経緯から、山村氏は尾張徳川家の家臣でありながら、幕府直参の格式を併せ持つ特殊な存在となっていました。

福島関所の構造

福島関所は、福島宿の東のはずれで、西側を木曾川が流れ、東側には関山が迫る狭隘の地に築かれていました。西の木曾川は深い谷が続き、関所の辺りでは三十メートル余の断崖となっており、底を急流が流れています。東の関山は傾斜が四十度ほどもある峻険な地形で、尾根は駒ヶ岳へ続いています。山には栗や樺などの大木が生え、足下には人が踏み入れられないほどに藪や下草が茂っていました。山麓と木曾川を望む崖の縁までは、四十メートルたらずでした。



山村代官屋敷跡



福島関所図
提供：木曾町教育委員会

福島宿から東に向かい池井坂を上ると、幅約四メートル、高さは馬の上のまま通れる棟付きの西門の前に出ました。門をくぐると幅約六メートルの道がまっすぐに東門まで続いています。西門と東門の間は、約四十メートルあり、絶壁となっている木曾川に沿って高さ三メートルほどの木の柵が設置されていました。

道から四メートルほど控えた山麓側に、柿葺き平屋切妻造りの番所が建てられていました。番

所の構成は、西側に上番勤務所、続いて代官出張の時に居間に充てられた座敷、東側が下番勤務所となっていました。上番



西門

は、判鑑の保管・手形改・吟味・通行の許否決定などを行う役人で、山村家給人以上の者があたりました。下番は、清掃・諸道具の整頓・徒歩の女改・鉄砲及荷物改などを行い、足輕が任じられていました。

その先は東門で、門の脇から関山の急斜面をまっすぐに延びる木柵が設置されていました。この柵は当初四十メートル余であったものが、文政年間には約一八〇メートルまで延長され、山頂まで及んでいたといわれています。

廃関と国指定遺跡

慶応三（一八六七）年七月、「御変革仰出」があり、婦人・鉄砲・乱心・手負者・首・死体などの関所改めが解除されました。同年十月、大政奉還によって徳川幕府が終焉を迎えると、翌年には、朝命によって尾張藩が福島関所に軍勢を派遣し、山村氏に代わって関所を管轄しました。明治二（一八六九）年正月「諸道關門廃止被仰出候事」となり、二月六日廃関が実施されました。

その後まもなく、番所をはじめとした関所の建物・設備は、全て取り壊されました。その跡地には、民家や土蔵が建ち、明治二九（一八九六）年には、国道を通すため関所敷地の一部が削られ、同四十四（一九一）年には、関所南の関山山麓を中央本線が通るようになりました。こうして、江戸時代には全国的に名高かった福島関所は、道端の「福島関所跡」の石碑以外にその存在を示すものは全くなくなりました。

時を隔てて戦後の復興が進むなか、福島町（当時）では、福島関所の歴史的な価値を再認識しようという気運が高まり、昭和三五（一九六〇）年、関所は長野県の史跡に指定されました。さらに町は、関所跡

の整備計画を進め、昭和四十八（一九七三）年には、民家の土地となっていた跡地を町が買い上げること、土蔵の移転を決めました。そして、関所を復元して資料館と史跡公園を整備することも決まりました。

しかし、史跡といっても、実際の位置に施設があったのか判然としない状態でした。そこで、土地を取得した町は、昭和五十一（一九七五）年から発掘調査を開始しました。調査は小・中・高等学校の教員が中心となり、多くの生徒も参加しました。発掘は西側から始められ、北西端で直径五十センチメートルほどの平たい花崗岩が見つかり、江戸時代の文書に記された福島宿本陣との距離がほぼ一致することから、西門の礎石と認定されました。西門の礎石は、他の施設の位置を定める重要な基準となりました。期待された番所の遺構は、礎石らしき石がいくつも見つかりましたが、礎石と決定できるものではありませんでした。

発掘調査の実測図と「福島関所古図」などの史料を基に諸施設の配置が確認され、その位置を示した史跡公園の整備が昭和五十六（一九八一）年に完了しました。また、「木曾考」（宝永三（一七〇六）年・山村良景著）の口絵になっている「関所古図」などの絵地図や屏風画を参考に、番所建屋の復元図が作成されました。復元図に基づいて再現された番所建屋が昭和五十二（一九七七）



史跡公園



関所資料館上番所

年完成した関所資料館です。館内は下番所が資料展示室となっており、手形などの史料、さまざまな武具、発掘された道具類などが展示されています。上番所・座敷は、当時の様子を再現しています。

昭和五十四（一九七九）年、福島関所は「福島関跡」の名称で、江戸幕府の交通政策史上における重要な遺構として、国の史跡名勝天然記念物に指定されました。平成四（一九九二）年には、東西門・柵・資料館門・土塀などが整備されています。

平成二八（二〇一六）年四月、文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定。長野県では木曾谷一帯が「木曾路はすべて山の中」山を守り 山に生きる」で認定されました。福島関所は、このストーリーの重要な一端を担っています。

参考資料

- 『木曾福島町史』 昭和五十七年 木曾福島町
- 『福島関所』 平成十三年 木曾福島町
- 『日本地名大辞典・長野県』 昭和五十五年 角川書店
- 『長野県の地名』 昭和五十四年 平凡社
- 『日本の近世六』 平成四年 中央公論社

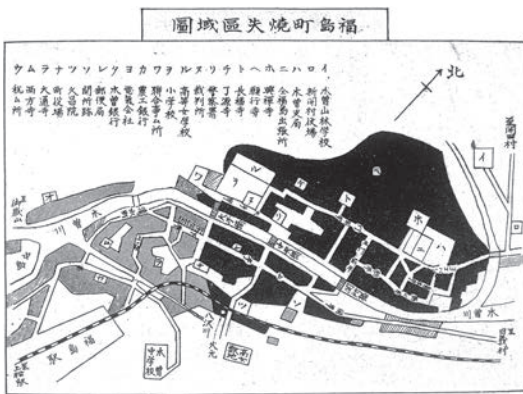
昭和二年福島大火を契機に 進展した治水・利水事業



中島の西を流れる木曽川（中島橋より上流）

昭和二（一九二七）年、福島町は当時の市街地の半ばが焼失する大火に見舞われました。この火事を契機に、上水道の建設を求める気運が高まり、昭和九（一九三四）年の竣工に至りました。

また、木曽川の中洲だった中島地区は、火事以降に移住者が増え、急速に開発が進展しました。



福島町焼失区域図

＜提供：木曽町教育委員会＞

昭和二（一九二七）年五月十二日、福島町（当時）は全町の半ばを焼失する大火に見舞われました。火元は山平の民家で、連日の晴天による異常乾燥に加え、折からの強風によって火はまたたく間に拡がり、焼失棟数八〇余棟、死者二名、負傷者七十名という大災害となりました。火災の様子を当時の新聞では、「十二時十五分に火元付近の久昌院などの打鐘があり黒煙があがり、消防組や屈強な男子が消火・荷物搬出にあたったが、向城でも警報があった。飛火が長福寺本堂などで発火し、数日来の天気で乾燥しきった板葺屋根のために、さらに上町など数十ヶ所に飛火・延焼し、火は東西に分かれて火勢は猛烈、どうにも手のつけようがなく全郡の消防組は勿論、遠く岐阜県の消防組も消火に努め、約五時間間で山平の一部と上町および向城全部、戸数六〇〇余戸・棟数約八〇〇棟を一瞬で一望荒涼の焦土と化した。今回の火災は歴史上空前の大惨状で恐らくは絶後のことだろう」と伝えています。

福島町は、町会の助成機関として復興部を設置し、復興にあたりました。当面する大きな課題は、基本的な都市計画に基づく

町の半ばが焼失した 昭和二年福島大火

道路網整備と、建設地を巡って町を二分した小学校の再建問題でした。また、火災を契機として上水道建設の気運が盛り上がってきました。

福島町の水事情と 上水道建設



水場（上の段）

福島町では、町の中央を水量豊富な木曽川が流れていましたが、浸食が激しく水は谷底を流れているので、河岸段丘上の市街地に引水することはできませんでした。そこで、生活用水の多くを井戸水に頼っていました。

また、山間の湧水を利用して水場と称する簡易水道を設けている集落もありました。水場は、八〇〇～一、〇〇〇メートルほどの距離を木管・竹管で流していたもので、大正時代になってからは、改良して土管を使用するようになり、場所によっては高い位置で木曽川を渡すためにブリキ管を使うこともありました。ブリキ管は腐食しやすく、土管も草木の根が土管内で成長するなどして、破損・破裂・漏水箇所が続出、毎年修理に多額の経費を要しました。ほかに、江戸時代以前に八沢川から木曾氏居館（現大通寺）に引水したといわれる上の段用水や、江戸時代に黒川の水を向城に引いた棚橋水道などの用水を利用した水場もありました。

いずれの水源も水質・水量・利便性に問題を抱えていましたから、時代の進展に伴い上水道の敷設を要望する声が高まってきました。しかし、巨額な設備投資が必要のため、具体化するには至りませんでした。

そうした中で起きた昭和二年大火は、一旦出火すると、在来の水場の水量と設備では消火が困難であることを改めて思い知ら

されました。市街地・道路橋梁・公共施設などの復興が進むと、町は上水道建設に真剣に取り組むことになりました。昭和三（一九二八）年に上水道を運用している先進地の実地調査や研究を進め、翌四（一九二九）年二月の町会で「八沢川もしくは新開村黒川を引用して、上水道を敷設すること」を議決しました。

最大の懸案は水源地の選定で、町内の八沢川一ヶ所、隣接する新開村（当時）二ヶ所が候補地に残りました。十数回にわたって測量調査を行い比較検討の結果、新開村での取水は他村である上、導水距離が長く工費がかかるので、最終的には八沢川に決まりました。昭和六（一九三一）年五月の町会において水道敷設に関する工費目録見書・収支概算書などを議定し、上水道敷設認可申請書を内務大臣に、県費補助申請を長野県知事に提出しました。

工事は、昭和八（一九三三）年に始まり、水源地は試掘に着手したところ、当初予定していた八沢川より水量豊富・水質良好な湧水が、川の東南山平にあったのでこの地に決めました。水源施設は、円径約四十五センチメートル・延長九十メートルのコンクリート管を集水埋渠として敷設、集水井は内法約二・四メートル・深さ約三・六メートルのコンクリート造でした。市街地に配水するための配水池として関山公園に、幅約十・九メートル・長さ約二十二・四メートル・深さ約三メートルの貯水施設が建造されました。配水池から町内各地に送水する配水管は、総延長八・六キロメートル余となりました。

昭和九（一九三四）年六月に竣工届を提出、八月に無事検査済みとなって、十一月八日関山公園配水池の前庭において盛大な竣工式が挙げられました。

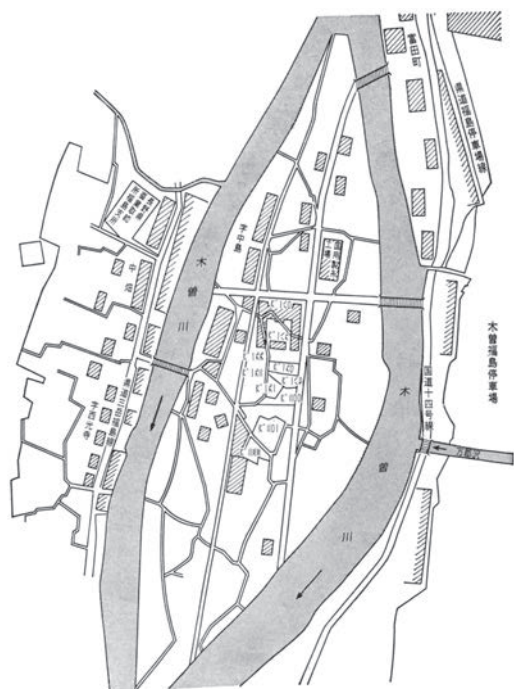


配水池（関山公園）

木曽川に囲まれた 中島の開発

今では木曽町の中心市街地として住宅・商業施設・公共施設などが密集している中島地区ですが、昭和初期までは、木曽川に囲まれた中洲で、集落はなく西光寺集落の農家が耕作する水田が広がっていました。中山道の福島宿を核として発展してきた福島町にあって、中島は町の南はずれの水田地帯にすぎませんでした。しかし、明治四十三（一九一〇）年に国鉄中央本線の木曽福島駅が開業したことで、駅の前面に広がる平坦地として注目されるようになりました。背景には、福島町は歴史的に木曽郡の中心地で、明治維新後も郡役所など諸官庁の所在地として発展してきましたが、平坦地が少ないため市街地を拡張する余地の少ないことで、成長を阻害しているという事情がありました。

大正十四（一九二五）年、木曽高等女学校の建設地の中島誘致を、中畑・川西地区の有志が試みています。その意見書のなかで、「…中島は堤防決壊して洪水の危険あらわで、今此地選ばれて校舎の新営を見むか県何ぞ之を看過放任するものならむや則ち堤防構築の事一挙に解決せらる可く…」と述べています。中島は木曽川の川中であって堤防



昭和十年頃の中島略地図
〈木曽福島町誌より〉

頃の中島略地図でも東側の川幅が広く描

が不完全で洪水の恐れが強

く、また木曽川に橋梁を架けなければならぬので、開発は進みませんでした。



東側河川跡（木曽川合流点近く）

こうした状況下で昭和二年大火に見舞われ、八〇〇余棟が焼失しました。復興の過程で、地価の高い在来の市街地から地価の安い中島に移転するものが増え、続々と住宅が建築されました。そこで町もようやく中島の開発に取り組むこととなり、昭和五（一九三〇）年四月、中島開拓期成同盟会を組織しました。期成同盟会の目的は、①護岸及対岸の堤防修築、②不要河敷地払下の促進、③区画整理道路橋梁の完成、などでした。

中島開発計画は順次実行に移され、①の護岸工事では、木曽川は西側の流れを本流として護岸工事を進め、東側の流れは水門を築造して用水路のように流路を制限しました。②の不要河敷地払下は、東側河川を水路としたことで河川敷であった土地を（河川敷ではなく）な

かれています。「雑種財産払下二関シ添願」に「本支流転倒従来の本流筋二本出願ノ如キ不要地を生スル」とあるように、当時も東側を本流と認識していたようです。しかし、治水工事が行われる以前の大正十四（一九二五）年に、町会議員によって「中島開拓ノ目的ヲ以テ川敷払下ヲ本県二請願スル」建議書が提出されていることから、実際には東側は川幅は広いものの流れは細かったと思われる。



中島現況

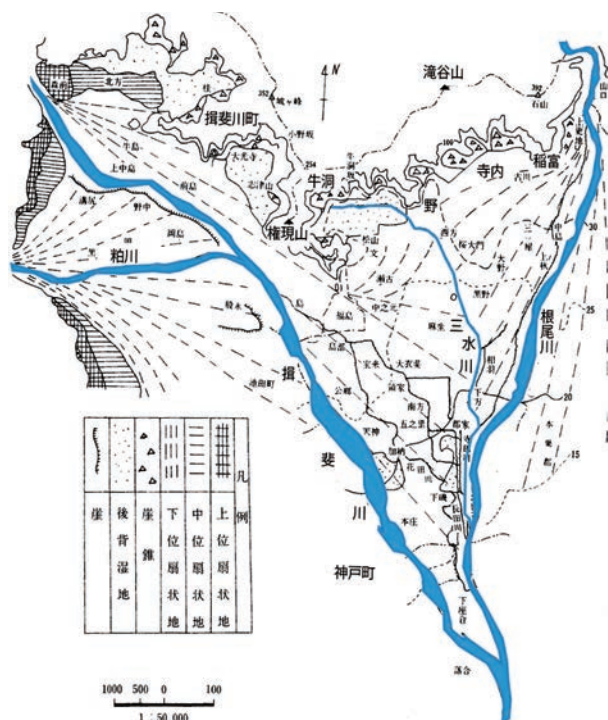


東側河川に架けられた橋梁

■参考資料

- 『木曽福島町史』 昭和五十七年 木曽福島町
- 『日本地名大辞典・長野県』 昭和五十五年 角川書店
- 『長野県の地名』 昭和五十四年 平凡社

地域と河川 第一編 揖斐川を挟んだ 井水の争い



大野町の河川と扇状地 〈出典：『大野町史 通史編』〉

揖斐川左岸に位置する揖斐郡大野町は、東西約五・八km、南北約十一・七kmで、北部は山地、南部は西の揖斐川と東の根尾川（旧藪川）が下座倉で合流する逆三角形の地域です。

北部の山沿いの稲富・野・牛洞地区は、急斜面を落下した岩層が半円錐状に堆積した崖錐上の集落であり、水は基盤との境を流れ、崖錐中には地下水が無い場合が多くなっています。また、東西の断面地形は、揖斐・根尾の各扇状地が中央部へ進延し、中央付近の三水川に沿って低地となっています。

このような地形のため、近世以降の大野町の水利は、揖斐川・根尾川から取水して、三水川へ排水してきました。

一、水に苦労した大野町 ― 雨乞いと雷を祀る ―

大野町北部の用水路に関しては、寺内は更地方井水の流末に位置し、牛洞南部の水田は西郡用水の余り水を引いており、干ばつが常習的に襲うたびに、雨乞いを行う地でした。なお「西郡村」は、揖斐郡にあつた村で、現大野町西北に該当します。

雨乞いの記録は牛洞陣屋記録に記されており、大野町内では各地区で雨乞いが行われてきました。山沿いの集落での雨乞いは、①大野町稲富の来振神社での雨乞い踊り（降らないと来振寺で祈禱）、②大野町野では、野八幡神社から区民が出立し、牛洞の権現山山頂で祈願、③牛洞地区では、鐘や太鼓を打ち鳴らしながら村内の神社にお参りし、権現山で祈願します。この「牛洞の雨乞い踊り」は大野町の文化財です。

なお、大野地区には雷が雨をもたらすことを期待し、また雷による災害を避けるために、雷になった人が祀られています。寺内では、「死んだら雷になる」と言っていた老翁の墓を揺すったら雨が降ったので、地区の人々が「雷王」の碑を建て、また、牛洞地区の長念寺裏山には落雷を鎮めた無銘の「雷の墓」があり、さらに権現山南の月桂院（揖斐川町長良）には、返り討ち仇を雷で死亡させた「雷公の墓」が祀られています。



牛洞の雨乞い踊り

二、大野町の灌漑用水路

揖斐川の河道は、池田町杉野から六之井・八幡を経て杭瀬川に注いでいますが、享禄三（一五三〇）年六月の洪水で大きく変動し、天正四（一五七六）年の洪水までにほぼ現在の河道となりました。

左表は、大野町の各用水の取水地や灌漑区域、用水路の長さや幅等であり、灌漑用水路は主に根尾川右岸と揖斐川左岸からで、他は三水川と谷汲長瀬の境をなす滝谷山（三九八m）からの用水路です。

水系	揖斐川				根尾川	三水川	滝谷
	揖斐用水				更地方用水	西黒野用水	滝谷用水
名称	衣斐用水	大御堂用水	本庄用水	中島用水	西郡用水	西黒野用水	滝谷用水
成立期	天和2年 (1682年)	不詳	不詳	不詳	慶安3年 (1650年)	寛永18年 (1641年)	天明6年 (1786年)
取水口	揖斐川町島	大野町公郷	大野町公郷	揖斐川町島	大野町稲富	大野町西方	滝谷山
灌漑地域	公郷／領家／ 大い斐／ 小い斐／ 麻生／六里／ 相羽／下方／ 南方／郡家	公郷／ 五之里／ 加納	加納／本庄	公郷	中之元／ 瀬古／沢／ 松山／野／ 西方／ 桜大門／ 大野／里野	稲富／ 上秋／ 古川／ 寺内／ 黒野	野
灌漑面積 (ha)	370.3	126.8	48.0	26.7	431.0	576.4	3.2
用水路長 (m)	4,540	2,730	2,270	730	5,450	5,450	1,640
用水路幅 (m)	7.3	2.7	2.7	2.7	5.5	5.5	0.4

大野町の用水路一覧表 〈出典：『大野町史 資料編』〉

更地方用水は、寛永十八（一六四一）年美濃郡代岡田将監善同の裁定により、現本巢市山口で席田用水六対真桑用水四の配分比の真桑用水に属し、根尾川右岸稲富で左岸側の真桑用水からの分水を受けています。なお寛文四（一六六四）年の幕府裁定で、真桑方と更地・上秋の用水配水割合も六対四と決まり、寛文九（一六六九）年に六対四に配分可能な設備が実現しました。

揖斐川の岡島橋（揖斐川町下岡島）付近から下流の各取水口は、西郡用水が江戸時代末期より岡島橋下流一五〇m地点、衣斐・中島用水はその下流部の揖斐川町島、大御堂・本庄用水がさらにその下流の大野町公郷で取水していました。

各用水の灌漑地域は、西郡用水（四三〇ha）が大野町の最北端部、衣斐用水（三七〇ha）は西郡用水の南側、中島用水（二七ha）・本庄用水（四十八ha）・大御堂用水（二七ha）が大野町の最南端部でした。

（一）揖斐川左岸の用水

昭和八（一九三三）年の揖斐川上流改修



揖斐川町上ミ野（かみの）の揖東・西郡分水工（右岸側 揖東用水、左岸側 西郡用水）

工事に伴い、衣斐・中島・本庄・大御堂用水の四用水を統合した揖東用水と西郡用水とを包括した工事が起工されました。昭和十三（一九三八）年には、揖斐川左岸の岡島橋上流三〇〇m（揖斐川町三輪桜ヶ瀬）で取水して左岸堤外を通し、岡島橋下流で堤内に樋管で導水する揖東幹線水路が完成しました。

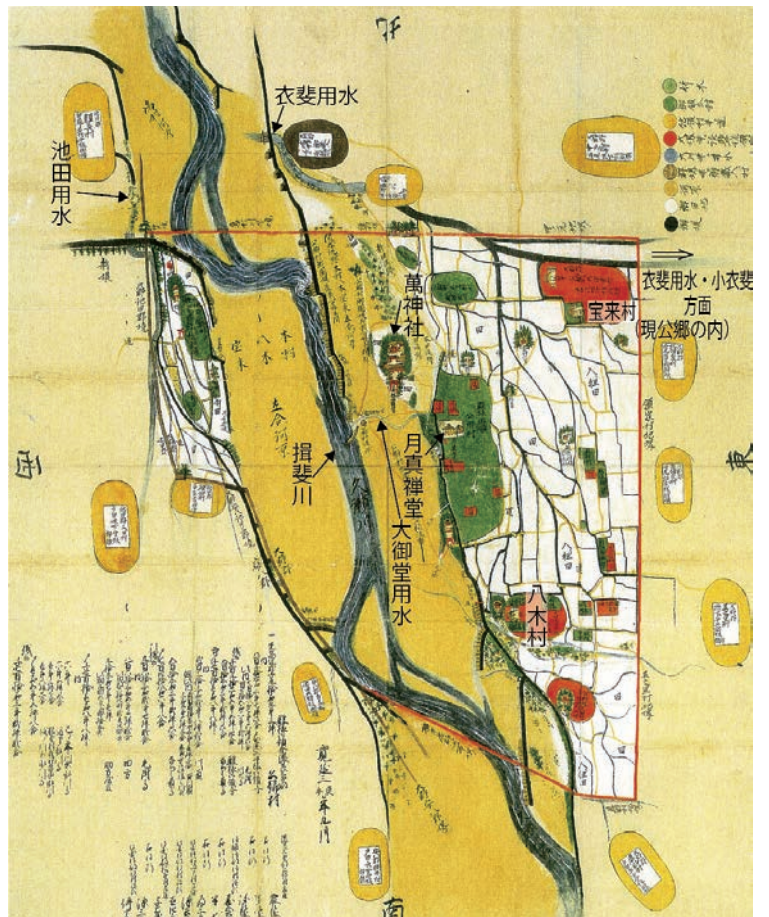
なお、用水路の老朽化に伴い、昭和三十四（一九五九）年、昭和四十四（一九六九）年に県営事業として用水路改良工事が行われ、さらに横山ダムを水源とし、昭和五十九（一九八四）年に西濃用水取水堰（岡島頭首工）が供用開始されました。なお、取水口は頭首工より二〇〇m上流に移築されました。

（二）当時の揖斐川の河道と用水路

揖斐川左岸は公郷村の西側まで二一五間（約三九〇m）の堤が設置され、公郷村の西を囲む堤が以南の猿尾を併設した堤防になっています。取水口に関しては、北端の左岸側に衣斐



衣斐用水への島樋門。取水後、右岸揖東・中央中島・左岸衣斐用水に分水される。



「殿様御領分濃州大野郡公郷村絵図（個人蔵）」 寛延3（1750）年9月に加筆
 出典：『大野の絵図』 大野町遺跡詳細分布調査報告書 資料（絵図）編

井水の取水口が設けられ、東流して大衣斐・小衣斐方面を、南流して公郷・八木方面に給水され、この衣斐取水口の対岸側が池田用水の取水口です。また大御堂井水は、公郷村の月真禅寺の西側で取水されています。

西郡用水に次ぐ灌漑面積を持つ衣斐用水は、西郡用水と同じ組合に属していましたが、元和二（一六一六）年、千ばつ時に衣斐用水が流末の村まで届かなかったため、美濃郡代の岡田将監善同（一五五八〜一六三三）が争議の解決策として、用水の取水口を左岸の揖斐川町島に設けました。

衣斐用水と分水した西郡用水について、元和二（一六一六）年以前の取水位置は不明ですが、「慶安三（一六五〇）年、善同の息子 善政（一六〇五〜一六七七）が西郡

井水磧伊尾へ引請に定め、井水の樋口を替えた」と『揖斐郡史』は記し、『西郡井水究之事』では「井水普請之入用者ケ年に納米四斗入六十俵つゝ究慶安三寅年より寛文九酉年迄二十年之間伊尾之衆詔申候」と、取水堰設置に伴う「伊尾」への納米を記しています。なお「伊尾」は揖斐川町役場（揖斐川町三輪）周辺の地名です。

西郡用水の「伊尾」への新設理由については『揖斐郡史』に記されていませんが、慶安三（一六五〇）年九月に発生した未曾有の洪水による取水口の破壊が原因であろうと推測されます。

この洪水は、濃州の低地を悉く水底に沈め、揖斐川では揖斐川町島を始め各地で堤防を破壊し、現根尾川筋では大野町稲富・上秋等で破壊した「ヤ口力の大水」または



旧揖西用水取入樋の跡（現在は閉塞されている）

「枝広の洪水」として知られています。

一方、衣斐井水の成立年・天和二（一六八二）年での取水口新設に関する資料は、現時点では不明です。しかし、取水口や用水路の整備などへの状況証拠として、元和元（一六一五）年七月の洪水が揖斐川町三輪堤防（左岸側）を四十間破壊、同年八月には揖斐川町上野堤防（右岸側）が五十間破壊、さらに天和二（一六八二）年の大野町の干ばつが挙げられます。

衣斐井水は迂回屈曲が著しく、さらに砂礫のために用水が浸透漏水し、干天時は番水制で辛うじて下流耕地を灌漑していました。

三、対岸池田町の用水との争い

揖斐川の右岸側に位置する揖斐郡池田町は、北を揖斐川右支川の粕川に囲まれ、粕川や揖斐川の出水による取水堰破壊や川瀬の変動によって、取水に多大の苦労が強いられました。

池田側への用水は、粕川から取水する池

田最大の池田十四ヶ村井水（現粕川一之井用水）と次に大きな池田七ヶ村井水（現揖西用水。以後、池田用水と記す）があります。この池田十四ヶ村井水は、粕川扇頂部・揖斐川町瑞岩寺（右岸側）で取水し、取水口対岸（左岸側。揖斐川町市場）には、揖斐川町小島地域全体を灌漑する小島井水の取水口があります。ほぼ同じ場所の両岸に各取水口が設置されている場合、紛争が起きないはずはないのです。

元和元（一六一五）年、両井水間で堰の復旧を巡り争論が勃発し、美濃郡代の岡田将監善同の調停で、元和四（一六一八）年に両井組が「一之井」（市場村寺内）で等分に分水することで決着し、この割合は現在も守られています。

この池田用水は、揖斐川町脛永東北の揖斐川右岸側で取水し、堤外を通し、脛永と池田町杉野間の霞堤の間（後に杉野村堤に坎樋を伏込み）から引水しました。この用水は池田町東部の揖斐川右岸沿いを灌漑していました。が、洪水でしばしば取水堰や用水路が破壊され、用水の維持費は多額でした。なお対岸は、前述したように善同の裁定で元和二（一六一六）年に新設された衣斐井水の取水口であり、取水を巡っての水争いが頻発しました。

衣斐井水と池田用水との水争いを『池田町史』から列記すると、主に河道の変動による取水場所の変更起因した争いで、

①延宝四（一六七六）年三月、江戸評定所裁許で、池田用水の取水場所が脛永村堤下から公郷赤池（揖斐川右岸に位置し、後に大野郡杉野となる）までの「河原の内河瀬次第」となりました。

②文久元（一八六一）年五月、河道の変動で池田用水の取水口設置が困難の場合は、文化十五（一八一八）年・天保十一（一

八四〇）年の和解内容を厳守して、衣斐井組へ取水困難の訳を良く説明し、取水に問題が起らないようにする、と和解しました。が、早くも翌文久二（一八六二）年五月、池田井組が堰を上流へ移したため、衣斐井組が堰を切り流しました。

翌文久三（一八六三）年一月、前年の衣斐井組との水論が笠松代官所の指図で和解しました。

四、神判

水争いの決着法として、神判に頼った話が伝わっています。

衣斐井水と池田用水との水争いの際、揖斐川の中州にすえた大釜の熱湯の中の釜を早く取り出したほうが勝と決まる盟神探湯が行われ、衣斐井水側の名主三間忠蔵（忠太夫とも記す）が池田側より早く釜を取り出し、衣斐井水側の主張が認められました。

また、席田用水の井頭役の人物が上流の現本集市上保から本集市仏生寺の鵜飼某に代わったことに端を発し、仏生寺側が灼熱



三間忠蔵を祀る井神社

の鉄棒を握る鉄火起請で井頭役を勝ち取り、さらに、前述した寛永十八（一六四一）年の席田六対真桑四の用水分水割合について、席田側の小右衛門がいち早く火柱に抱き付き、席田側が六割になったとも伝わっています。

神の意志による神判について清水克行は、盟神探湯は日本書紀に三話採り上げられ、その後、室町時代の応永十一（一四〇四）年に「起請文」を書いてから熱湯の中の小石を取り出し、火傷をしなければ「主張が正しい」とした湯起請が忽然と現れ、十六世紀に入ると急激に衰退し、かわりに、鉄火起請が十六世紀中頃〜十七世紀に集中的に現れる、と述べています。

つまり、三間による盟神探湯や仏生寺の井頭役獲得の鉄火起請、さらに席田用水への分水割合での火柱への抱き付きは、史料的には証明されていませんが、当時の村人たちの用水への熱い想いが過酷な熱湯・熱鉄裁判の伝承を産んだのでしょうか。

	実施	不明・中止	全数
湯起請	32	55	87
鉄火起請	21	24	45

湯起請・鉄火起請の件数 〈出典：『日本神判史』〉

■参考資料

『揖斐郡史』 大正十三年 揖斐郡教育会
『大野町史資料編』 昭和五十六年 大野町
『岐阜県史』 昭和四十年 岐阜地方気象台
『岐阜県史 近世下』 昭和四十七年 岐阜県
『池田町史』 昭和五十三年 池田町
『日本神判史』 平成二十八年 中央新書 清水克行

東日本大震災で現れた閘門遺構

～北上運河の^{かま}釜閘門～

NPO法人 北上川流域連携交流会 理事 邊見清二



被災前の釜閘門（平成22年10月撮影）
 <出典：『北上運河「釜閘門（定川北閘門）」遺構調査』
 平成29年3月 宮城県東部土木事務所>

平成二十三年（二〇一一）年三月十一日午後二時四十六分にマグニチュード九・〇の地震が発生、最大波高八・六m以上の津波が石巻市の沿岸部を襲った。

七年経た現在、空き地が目立つ海沿いや川沿いで新たな建設が進行しており、街中の「復興まちづくり情報交流館」は復興の歩みなどを知らせている。

一．日本一長い運河群

宮城県の松島は「日本三景」の一つとして良く知られ、多くの人が観光船での島巡りや伊達政宗の菩提寺である瑞巖寺等を訪れている。

この松島をほぼ中間地として、松島から石巻方面には東名運河と北上運河が、松島から阿武隈川方面には、仙台藩主伊達政宗の謫居山に因んで、明治時代に名付けられた貞山運河（仙台南港の港湾用地等に交換されて現在の全長は二十七・七km）が接続している。

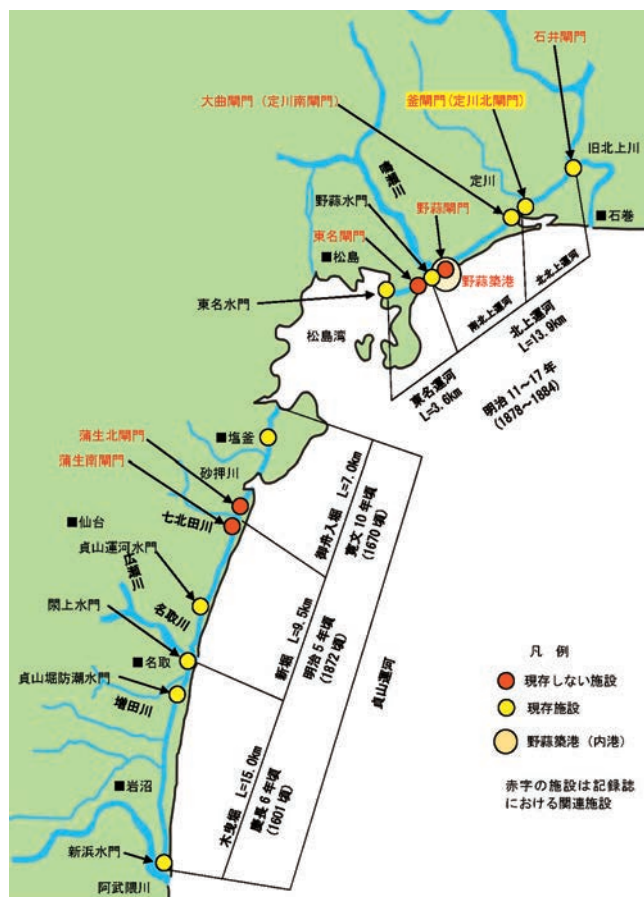
湿地帯の地下水低下と新田開発や海運・舟運の確保のために、木曳堀（仙台城と広瀬川で連絡）を慶長二〇三（一五九七）～一五九八（一六〇〇）年頃、御舟入堀は万治元（一六二二）～寛文十三年（一七二二）年頃、御舟入堀は万治元（一六二二）～寛文十三年（一七二二）年頃に開削された。新堀は明治三〇（一八七〇）～一八七二（一八七三）年に開削された。

二．北上運河と東名運河

旧北上川から阿武隈川までは、貞山運河の二十七・七km以下に述べる東名運河の三・六kmと北上運河の十二・八kmの総延長四十四・一kmの日本最長の運河で結ばれている。

「北上」と「東名」の両運河名は、東松島市野蒜から通じる先方の地名（旧北上川、東松島市東名）を取った野蒜築港工事の一環として開削された運河である。特に、旧北上川と鳴瀬川を結ぶ北上運河は、野蒜築港工事や護岸等に使用する石材稲井石（仙台石）の運搬路として、築港工事に先立って明治十一（一八七八）年六月に運河と閘門の本工事は開始した。

運河底部の泥溜いには、わが国で初めて四十t/時の蒸気浚渫機を使用し、北上運河は明治十五（一八八二）年に敷幅二十五m、



旧北上川から阿武隈川までの運河
 <出典：『北上運河「釜閘門（定川北閘門）」遺構調査』
 平成29年3月 宮城県東部土木事務所>

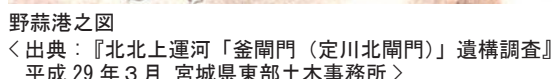
石巻市蛇田の旧北上川右岸ハ・一kmの石井閘門から、北上運河は川幅三十〜三十八mで約四・八km西下して釜閘門（石巻市門脇）で定川と交差し、定川右岸の大曲閘門を経て川幅三十〜四十五mで約八km流下して鳴瀬町浜市に至っている。なお、石井閘門から釜閘門までを北北上運河、大曲閘門から釜閘門までを南北上運河、その下流で鳴瀬町までを北上運河と細分して呼ぶこともある。

一方、鳴瀬川河口部から東松島市を結ぶ東名運河は、明治十六〜十七（一八八三〜八四）年に開削され、敷幅は北上運河と同じ二十五m、干潮面下水深は〇・五尺低い一・五mである。

野蒜築港は、大久保利通によって推進された。港予定地の野蒜は、藩政時代に鳴瀬川を下った藩米が一時河口の蔵に納められた実績はあるものの、河口としての施設は何も無かった。

明治十（一八七）年、大久保に命じられた内務省御雇技師オランダ人ファン・ドールンは石巻を訪れ、築港候補地として、石巻・女川（牡鹿郡女川町）・荻浜（石巻市）・野蒜（東松島市野蒜）・石浜（塩釜市）・寒風沢（塩釜市浦戸）を調査した結果、地形的立地条件より野蒜を最適地として、明治十年二月に選定した。このドールンの築港計画への反対意見として、例えば、宮城権令宮城時亮は松島寄りの樫港方面への築造を主張した。

この築港計画は、第一期工事として鳴瀬川河口に内港を、第二期工事として潜ヶ浦（うづがうら）（東松島市宮戸）に外港を造り、岩手県



北上川とは北上運河で、福島県の阿武隈川とは東名・貞山運河で連結し、鳴瀬川中流部（河口から約四十五km上流の加美郡加美町）と秋田県を陸路で通じ、山形県と野蒜は関山トンネルを掘って結ぶ大規模な計画であった。

明治十一（一八七八）年七月の北上運河の開削開始と共に、同年十一月には潜り堰を越流した鳴瀬川の流水を流す新鳴瀬川の開削も開始した。なお、鳴瀬川、新鳴瀬川、北上運河で囲まれた湿地は埋め立てによって市街地（現東松島市浜市樋場）に造成された。

翌明治十二（一八七九）年七月に内湾工事として、野蒜湾港で粗朶沈床による東西二本の突堤築造が開始され、予定より突堤の規模を縮小して明治十五（一八八二）年十月に築港は一応完成し、現地で盛大な突堤落成式が行われた。

しかし、予想以上の漂砂に見舞われ、内港出口や野蒜と松島湾を連絡する樁港海峡



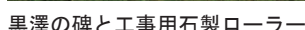
(一) 野蒜水門とその周辺

鳴瀬川と東名運河を結ぶ野蒜水門は、河口から鳴瀬川右岸側約六〇m上流にあり、平成十六（二〇〇四）年三月に完成した。扉体はマイターゲート形式で、壁面は野蒜築港時代の遺構を模した煉瓦張りとなっている。

野蒜水門は、津波到達時に閉鎖されており、津波は東名運河側から鳴瀬川側に水門の上を越流したものと推定されている。水門自体は大きな被害はなかったが、既存の水門は計画堤防高七・二mに対して、高さが一・四四m不足する。しかし、既設の堤防嵩上げが困難であるため、既設堤防を在置し、既設水門（門扉幅十七・五m×高さ七・五m）を生かして、背面に新たに水門（門扉幅十七・五m×高さ八・四四m）を設置することとなった。

六年ほど前、第二代野赫出張所長の「黒澤敏徳紀功之碑」は松の側に大小二台の工事用石製ローラーと共に展示されていたが、今は荒涼とした風景となり、ローラー一台も行方不明である。また、新鳴瀬川に架かっていた三つの橋の煉瓦製橋台も、東

なお、平成十二（二〇〇〇）年創設の土木学会選奨土木遺産の初年度十選の認定を受ける記念した、鳴瀬川が北上運河と交わる堤防上に設置されていた「野蒜築港跡の碑」は、震災で堤防下に転落したが、現在は元の位置に戻されている。なお、この碑は突堤の築造用材である稲井石で建てられた。

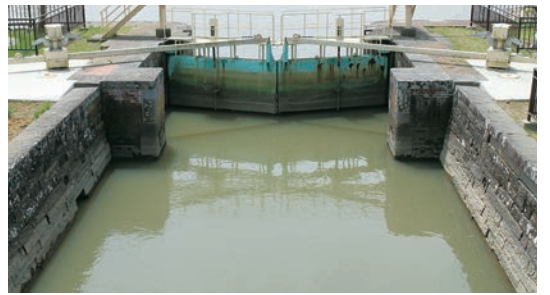


(二) 石井閘門

石巻港から定川に侵入した津波は、定川と北上運河とを結び釜閘門を破壊して北上運河を遡上した。この津波の第一波は、閘門周辺の右岸側を〇・五m未満、左岸側を〇・五く一・〇m浸水させ、運河側の閘頭部を破壊し、旧北上川側の門扉を逆に押し開いた。

この震災で石井閘門は、約七十cmの地盤沈下、閘室周辺の不等沈下、煉瓦積・石積の破損、津波遡上による閘尾部の開閉機故

障などの被害を受け、震災の揺れで欠けるなどした煉瓦約一、〇〇〇個を補修したり、新しいレンガに入れ替えた、石階段の隙間を類似の石で詰めたりしている。



周辺の不等沈下で閘室外側へ傾いた側壁

(三) 釜閘門（定川北閘門）

北上運河が定川と交差する地点に設けられた石巻側が釜閘門（定川北閘門）、野蒜側が大曲閘門（定川南閘門）である。この二つの閘門は野蒜築港の際に築造されたものではなく、後年に設置されたものである。



被災後の釜閘門（平成 23 年 3 月 16 日撮影）

＜出典：『北上運河「釜閘門（定川北閘門）」遺構調査』平成 29 年 3 月 宮城県東部土木事務所＞

① 釜閘門の設置年

釜閘門の設置時期に関して、『貞山・北上運河沿革考』では、「定川からの逆水と土砂流入防止のため、明治末期には定川との横断地点に大曲・釜の両閘門が築設された」と述べ、大曲・釜の両閘門の設置は明治四十（一九〇七）年四月十日である。また、設置理由は明治三十八（一九〇五）年の北上川第出水に伴う逆流防止と推察し、二代目となる現閘門（東日本震災で被災）は大正二（一九一三）年八月二十七日発生の台風による「海嘯」（高潮）による初代閘門の破損に伴い、宮城県の災害復旧工事による建設であると推察される。

なお八月海嘯について、石巻市史には、大被害を河川部と海岸部にもたらし、海岸部の門脇地区は死者三名、釜地区の入江北側農地は今回の津波の襲来のように浸水・冠水被害を発生させ、閘門と接続する定川堤防を破堤させ、県は大正三（一九一四）年一月から同四（一九一五）年三月まで延長約一・八kmの築堤工事を実施された、とされている。

竣工については、扉室正面の南壁に「大正五（一九一六）年七月定川北閘門竣工」の銅銘板が埋め込まれており、大曲閘門にも同じ年月での銘板があったが盗難に遭っている。

建設当初の両閘門について『明治工業史土木篇』は、建設年には触れていないが、「構造は木製にして杭及び板を用いたり。前後の扉もまた木造にして高十二尺（三・六m）、幅十二尺なり。」と述べている。

② 釜閘門の被災状況

石巻港から定川を遡上した津波は、定川に面した釜閘門の下流側閘門（閘尾部）を流失させ、上流側閘門（閘頭部）右岸側を



現れた法尻の丸太、矢板、「ほぞ組み」の角材等

洗掘して、釜閘門右岸側で一・〇～二・〇m、左岸側（海寄り）で二・〇m以上を浸水させ、北上川をさらに遡上して石井閘門に達した。

釜閘門などの復旧工事が平成二十七（二〇一五）年に着手され、鋼矢板で上下流を締め切り、水を抜いて閘室内とその下流の一部で川底が露出し、閘室底部の敷石、両法面の石積み、下流側閘門の基部、門扉などが明瞭になった。

また、水路底から旧閘門遺構と考えられる角材や木製矢板等が現れた。

角材は矢板の頭を固定するために用いられていたと考えられ、さらに、左右の石積み護岸法尻にボルトとナットで連結された丸太杭列、流失した閘尾部の閘柱の上下流部に運河底部を横断するような丸太杭列（連結処理は法尻と同様）、運河底部中央に流れた方向に二列の丸太杭列等が明瞭に確認された。

さらに新たな発見もあった。これまで扉室は、野蒜石と思われる切石積の上に厚さ三cmのモルタルが塗布してあると考えられ



コンクリート施工後、モルタルで石形の目地を入れていた

ていたが、今回の被災による破損で、扉室の隅角部だけが石積で、他は玉石によるコンクリート製で、モルタルに目地を刻んで石積の様にしていたことが判明した。

今回発見された遺構は、新閘門の設置場所に位置するために現状での保存は困難であり、建設工法・手順などを検討・記録するための詳細な断面構造調査が行われ、また今後の釜閘門の遺構調査は、東北大学と日本大学の学識経験者による委員会での精力的に進められる。遺構の調査結果は、この委員会報告に基づいて後日再度報告する予定である。

■ 参考資料

『石巻の歴史 第二巻 通史編 下』
平成十年 石巻市史編さん委員会
『第一回 重要文化財「石井閘門」
保全対策検討委員会 現地視察資料』
平成二十四年八月 北上川下流河川事務所
『貞山・北上運河沿革考』
平成元年 遠藤剛人

『明治工業史土木篇（第六編 運河）』
昭和四年 工学会

かじかの念仏 (木曾町開田高原西野)

むかし、いくにちも降りつづいた大雨で、西野川が増水して、神田の集落が危険な状態になりました。そこで、村の人たちが集まって、夜通してこれからの対策を話しあっていました。

そうこうして、夜明け間近になった頃、白装束に身を包んだ子供のように小さな人が、突然、家に入ってきました。

小人は、「神田のみなさん、西野川の出水も心配ですが、今にもオリコシ（神田の東の山）が山崩れして、神田が埋まってしまいます。すぐに山に行つて念仏を唱えなさい」とだけ告げて、姿を消してしまいました。

不思議な小人の物言いに、村の人

たちは戸惑っていましたが、「これは何かのお告かもしれないから、とにかく皆で念仏をあげに行こう」ということになり、としゃ降りの雨のなか、口ぐちに念仏を唱えて山を登っていきました。

すると山の窪みから白い大きなかじかがあらわれ、稲光のように輝いて、山を駆け上がっていきました。つづいて地響きのような山鳴りがして、同時にそれまでの大雨がびたりと降り止みました。

数日後、オリコシの向かいの把之沢の山で、大きな山崩れが起こったことがわかりました。村の人たちは、白かじかが白装束の小人に姿を変えて、危険を知らせてくれたに違いないと、かじかの碑を建てて、毎年田植上りにはオリコシに登って念仏をあげるようになりました。



参考
「開田村誌 上巻」

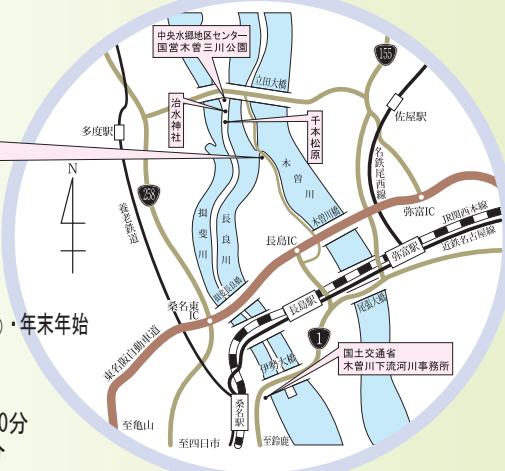
木曾川文庫利用案内

ヨハニス・デ・レイケに関する文献など約4,500点の図書などを収蔵、木曾三川の歴史を知るために、多くの方々のご利用をお待ちしています。



《開館時間》
午前8時30分～午後4時30分
《休館日》
毎週月・火曜日（月・火曜日が祝祭日の時は翌日）・年末年始
《入館料》 無料
《交通機関》
国道1号尾張大橋西詰から車で約10分
名神羽島I.Cから車で約30分
東名阪長島I.Cから車で約10分

木曾川文庫へのお問い合わせは
〒496-0946 愛知県愛西市立田町福原
TEL. 0567-24-6233 FAX. 0567-24-5166
Mail sendouhi@dream.ocn.ne.jp



KISSOホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/Index.html>

Johannis de Rijke の日本語表示については、かつては「ヨハネス・デ・レーケ」と呼ばれていましたが、「KISSO」では、現在多く使われている「ヨハニス・デ・レイケ」と表記しています。

編集後記

KISSOのデザイン・レイアウトをリニューアルしました。

101号から、多くの読者のみなさまに、より親しみやすくなるよう、表紙のデザインと記事のレイアウト構成を変更しました。

地域の歴史、治水・利水は、木曾町の福島関所、昭和二年の福島大火について紹介しました。

歴史記録は、「地域と河川」の一回目として、かつて揖斐川を挟んだ揖斐郡大野町と同池田町で起きていた水争いについて掲載しました。

表紙写真

『不易の滝』

太古の昔からその姿を変えないと言われていることからこの名が付けました。

岩肌から伏流水が湧き出し、複数の白い筋となって、神秘的で落ち着いた雰囲気の流れを作っています。

提供：木曾町観光商工課

KISSOは、創刊号からの全てが木曾川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。

『KISSO』 Vol. 107 平成30年7月発行

編集 木曾三川歴史文化資料編集検討会（桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか）

発行 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所
〒511-0002 三重県桑名市大字福島465
TEL (0594) 24-5711 ホームページ URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>